

東風

東区から玄海原発の廃炉を考える会通信 56号

福岡市東区千早5-17-18 TKビル2号館1階

市民ネットワーク福岡 事務所気付

TEL 092-662-5077 FAX 092-662-5097 (2024年4月5日発行)

13年目の3.11 原発ゼロ！福岡集会開く！！

東日本大震災による地震・津波で、福島第一原発の原子炉3基がメルトダウンするという原子力災害としては未曾有の過酷事故が引き起こされて、13年が経ちました。東日本をはじめとする広範な国土が放射能で汚染され、現在でも約3万人もの人たちが避難生活を余儀なくされています。しかしながら、福島第一原発事故が**原子力緊急事態宣言中**にもかかわらず、政府は昨年5月に原発の建て替えや60年を超える運転が可能とするGX脱炭素電源法を成立させ、原発推進に舵を切りました。さらに、8月には漁業者との約束を反故にし、放射能汚染水の海洋投棄を強行しました。そして、元旦に発生した能登半島地震は13年前の3.11を想起させました。運転停止中の志賀原発が被災し、2つの外部電源が途絶えただけでなく、避難経路は寸断し、無数の家屋が倒壊し屋内退避ができず、避難計画そのものが絵に描いた餅に過ぎなかったことが明らかになりました。

このような中で、今年の『**原発ゼロ！3.11福岡集会**』は「**福島原発汚染水を海に流すな！**」「**原発回帰を許さない！**」「**再エネで、脱原発・脱炭素の新しい社会をつくろう！**」をサブテーマに、「**原発事故を再び起こしてはなりません。原発のない再エネに拠って立つ新しい社会をつくりましょう。放射能におびえることなく平和で安心して暮らせる社会や未来を共に作りましょう。**」と開催しました。



集会では今回初めて福島第一原発事故、玄海・川内原発のパネル展示を行い、参加者は約170名でした。特別報告として「**鹿児島・川内原発の稼働延長は許されない！**」（向原祥隆さん）があり、元旦の能登半島地震に触れながら、「川内原発近くにはマグニチュード7.5の地震が起こる甕断層、甕海峡中央断層が明らかになっている。」「川内1,2号機の使用済燃料プールを共用しても約6年で満杯になる。完成が26回にわたり、延期された六ヶ所村の再処理工場への移送は絶望的である。」と多くの問題を抱える老朽原発・川内原発の1,2号機の20年運転延長は即時中止すべきだと訴えられた。さらに反原発脱原発の立場から「**木田悦英さん/来んしゃい金曜！脱原発**」、福島原発避難者の立場から「**和気優さん/農家・ミュージシャン**」、気候危機に立ち向かう立場から「**レイク沙羅さん/Fridays For Future Fukuoka**」と各団体から報告がありました。

最後に満場の拍手で集会宣言を採択し、天神周辺をデモ行進して市民にアピールしました。



その後、九電本店前でマイクアピールを行うとともに、九電に対して「**原発ゼロ！を求める申し入れ**」、「**集会宣言**」及び「**川内原発20年延長中止**」等の申し入れを行いました。

東区から玄海原発の廃炉を考える会 第10回定期総会のご案内

- ・日時：4月28日（日）13時30分～16時
 - ・場所：市民ネットワーク福岡 会議室
- ※総会后、脱原発ネットワーク・九州の深江守さんを囲んで「能登半島地震と原発について」お話をさせていただきます。会員以外でも参加できます。ぜひご参加ください。

能登半島地震M7.6 志賀原発は震度7

日本の全ての原発を廃炉に

能登半島北部に壊滅的被害を与え、北陸電力志賀原発（全2基は停止中）にかなりのトラブルを発生させた。そして、全国の原発の地震安全性に根本的な警告を発した。東京電力柏崎刈羽原発に大被害を与えた07年新潟県中越沖地震（M6.8）福島原発震災を引き起こした11年東北地方太平洋沖地震（M9.0）について、大自然から日本人への警告と言えよう。

日本列島の変動という大局でみれば、「アムールプレート東縁変動帯」と呼ぶ領域（北海道～九州の日本海側～九州内陸部）の出来事である。年単位の時間幅では広域で大地震続発の可能性があり、原発再稼働を許すべきではない。運転中の関西電力美浜・大飯・高浜、四国電力伊方、九州電力玄海・川内の原発は直ちに停止すべきだ。

これまで、電力会社、経産省、規制委、政府、裁判所は異口同音に、安全だと言い切り、災害が起これば、「想定外」、不十分だったと弁明する。裁判所さえ、国の規制委が認めた範疇であり、社会通念上問題ないと判決が続くが、裁判長は事故後、被災者に自分の出した判決が正当だったといいつけるのだろうか。余りにも、無責任な原子力政策が続く。

福島原発第一でトラブル続出

世界最悪級の原発事故から13年がたった。福島でトラブルが相次いでいる。この半年間で作業員が汚染廃液を浴びて入院したり、顔に放射性物質が付いて汚染したり、2月7日には汚染水の浄化設備を洗浄中、建屋の外に汚染水1.5トスが漏れた。火災さえ発生している。それでも東電は2月28日から4回目の汚染水放出を行った。また、原子炉内の溶け落ちた核燃料（デブリ）の取り出しも大幅に遅れ廃炉計画は進んでいない。

3月16日NHKスペシャルで「**廃炉の道**」が放送された。世界最悪の事故と表現、165万人の被災者が納得できる廃炉は？最長40年と定められた廃炉計画の道筋がデブリ取り出しの3度目の延期で暗礁に乗り上げている。880トスのデブリの処理方法が定まっていない。

- ①スリーマイル島の冠水法は損傷が大きくて出来ない
- ②元規制委委員長更田豊志が**取り出し小委員会**の座長となり、方向性を模索。（いまごろ・・・）
- ③トンネルを造り、新たな冠水法・・・準備だけで30年かかる。
- ④充填固化方法が検討されている。

しかし、地下水の浸水による汚染水の大量発生に歯止めが効かない。NHKは「住民との信頼関係」で結論にお茶を濁したまとめ方で、地元の生産者、学生、東電労働者、専門家の廃炉を考える会（**1F地域塾**）を取り上げていたが、事故遺構の意見交換に終始していた。

また、3月2日Eテレで誰も見ないような時間帯で、<膨張と忘却>一理の人が見た原子力政策を放送していた。上からの圧力をはねのけ、良心的な番組を作るスタッフに感謝する。放送では吉岡斉さんが残した資料を手がかりに秘蔵の内部文書を発掘して見ごたえのある内容だった。その報道を取り上げたのが毎日新聞で、有識者会議の近藤東大教授のペテンを暴露していた。

朝日新聞は社説で13年目の東電の事故として取り上げてはいたが、日本全体で原点を風化させないことを改めて確認すべきだとしか言わない。事故後「30年代に原発ゼロ」の目標を掲げ、朝日新聞も事故後、脱原発を主張してきたが、政権の政策転換を具体化していく動きが、徐々にかたちをとり始めていると容認し、その分岐点に来ていると投げかけている。なんとも腰の座らない報道姿勢だ。マスコミ各社の3様の表現が、再稼働賛成5割超すという現状であろう。（TN）

《裁判闘争報告》

◎2月15日(木)九電カルテル株主代表訴訟第1回公判

- ※「九電カルテル株主代表訴訟」……電力自由化の流れに逆らって九電、関電、中部電力、中国電力4社によるカルテルが行われ、公正取引委員会に摘発された。九電株主の会は、当時の取締役に対して「カルテル行為によって会社に本来支払う必要のなかった課徴金など約29億円の損害を与えた」として、その賠償を求める裁判を2023年10月12日に起した。
- ・裁判長…上田洋幸、裁判官…橋口佳典、中山詩穂。原告及び傍聴者17。
- ・マスコミ10名(NHK、共同通信、RKB、テレQ)と最近の原発裁判としては多かった。
- ・原告側代理人毛利弁護士と原告団長深江守さんが意見陳述を行った。
- ・6/3(月)11時~12時 争点整理(弁護準備手続き)をWebで行う。(非公開)
その後、第2回公判が設定される見込み。

◎3月13日(水)グリーンコープ託送料金認可取消請求訴訟第3回控訴審

- ・裁判長…久留島群一、裁判官…秋本昌彦、山下隼人。傍聴者約60名。
- ・控訴人代理人馬場弁護士が、前回提出した龍谷大学の大島堅一教授の意見書を踏まえて、以下の意見陳述を行った。
 - ・廃炉円滑化負担金及び原発事故賠償負担金を送電料金の原価に組み込み、電力需要家に負担を転嫁することは、電力自由化の理念に反し、市場を歪める。
 - ・原発事故賠償費用を電力需要家に負担させることは汚染者負担原則に反する。また、万一の賠償への備えが確保されていないため、託送料金の原価に組み込むのは、論理的にも現実的にも誤りであり、かつ、仮に国民負担をする場合であっても民主的コントロールが効かない不適切な方法である。
 - ・したがって、託送料金の原価に送電事業と全く関係のない費用を組み込み、全需要家に転嫁することは許されない。経産大臣がこのような制度を作り、託送料金の申請を認可することは経産大臣の権限を大きく逸脱するものである。直ちに取り消される必要がある。
- ・次回第4回控訴審は、6/5(水)14:30~15:30 (1階101号法廷) (M)

裁判闘争 春の陣に結集を!

◎福島原発被害者救済国家賠償請求九州訴訟

- ・4/16(火)14:30~第1陣 第8回控訴審(福岡高裁)
- ・4/18(木)11:00~第2陣 第5回公判(福岡地裁)

◎4/24(水)玄海原発第9回行政訴訟・全基差止第10回控訴審(福岡高裁101)

- ・13:15~門前集会
- ・14:30~行政訴訟口頭弁論(意見陳述 牧瀬昭子さん)
- ・15:00~全基差止口頭弁論(意見陳述 西田由未子さん)
- ・15:15~記者会見・報告集会(福岡県弁護士会館3F 301大会議室)
ミニ学習会(2023年玄海原発避難訓練顛末記 荒川さん)
- ・次回は7/3(水)14:30~

◎7/5(金)川内原発行政訴訟控訴審(安池氏と櫻田氏の証人尋問)

私は「学校給食を考える福岡市連絡会議」に所属しています。会の構成は、学校給食調理員、社
 民党関係者、生協関係者、市民ネット。半世紀近く、安全・安心・おいしい・楽しい学校給食の実
 現をめざし活動してきた市民団体で、合成洗剤を使わない職場、手づくりの調理、米飯給食、食器
 や食具の改善など様々な課題を福岡市教育委員会と協力して改善し、子ども達の安全・安心の給食
 提供に努め「学校給食の改善を求める申し入れ」を毎年行い、食物アレルギーの子ども達への対応
 の充実も、調理員さんたちの想いと努力で実現できています。その会から昨年11月に「**福島第一
 原発事故後の汚染処理水海洋放出に伴う食材の安全・安心を求める要望及び見解の回答を求める
 申し入れ**」を高島市長と石橋教育長に提出をしたので、その内容を要約してお伝えします。

『政府は8月24日、放射性物質を含む汚染水の海洋放出を踏み切った。地元の漁業関係者や住民、
 海外の識者や政府関係者との十分な理解・合意を得ないまま強行。ALPS処理水でも放射性物質の
 完全除去は難しく、全く除去できない化学物質もあり、一定の基準値を設けて、その数値以下で
 あれば許容するという東京電力やWHOの示す基準値が、信頼性のあるものかどうかは極めて疑問。政
 府の「国際原子力機関（IAEA）の包括報告書でも国際的な安全基準に合致する」との発信に対し、
 原子力市民委員会の報告書は「海洋放出の科学的根拠にはならない」とする見解と5つの指摘を示
 し、現政府の海洋放出に至る不透明な経緯は、国民の安全・安心を念頭に、適切に対処したのか甚
 だ疑問のため、以下4項目の要望に対する対応を市長、教育長の見解を文書で求めた。』

1. 国に対し、福島第一原発事故による汚染処理水の海洋放出を、直ちに中止するよう申し入れてく
 ださい。
2. 福岡市独自の給食食材残留放射性物質の検査体制をつくってください。
3. 特に海産物については、定期的に検査し、検査結果については市として検討し、記録をデー
 タ化して公開してください。
4. 福島原発事故後に検査された、1都16県の産地だけに限定せず、給食に提供される海産物と
 その加工品については、輸入品も検査対象に加えてください。』

市は、検査等は今まで通り、国任せで申し入れしないとの回答。引き続き声をあげ続けます。
 新年度予算を審議する3月議会では、安定ヨウ素剤の備蓄等に関して充実を求め質疑を行いました。

【編集後記】

◇3/22(金)「老朽原発60年運転に関する公開質問状」について九電交渉を行う。

13時～15時まで30名の参加で交渉を行う。質問に対する回答が1時間位続き、質疑応答に移っ
 たが国策に従う回答に終始した。核心部分の使用済核燃料の処理は六ヶ所村へ運ぶとのみ回答。

◇3/3(日)対馬市長選で、核のゴミ処分場誘致反対の比田勝尚喜氏が13,306票を獲得し勝利し3選
 を果たした。処分場推進派の荒巻氏は1,725票で圧倒的大差だったが、昨年9月対馬市議会で文献
 調査の受け入れを促進する請願を採択した推進派の動向に今後も注意が必要だ。

◇ETV特集「科学史家・吉岡斉さん 日本原子力政策の内幕」が、3/2と3/6NHK教育で放送された。
 とてもいい内容だった。吉岡さんの本の紹介 ～原発研究から福島第一原発事故まで～
 唯一の本格通史新版『原子力の社会史』朝日新聞出版 定価1900円+税

◇『東京電力の変節 — 最高裁・司法エリートの癒着と原発被害者攻撃』(著者 後藤秀則)の紹介
 東京電力の「心から謝罪いたします」その言葉の裏で頻発する避難者攻撃！ 深く結びついた電
 力会社、政府、最高裁判所、そして巨大法律事務所の人脈を明らかにする。(M)